

令和3年度 NPO法人にじと風福祉会 事業計画書(案)
(R3. 4. 1～R4. 3. 31)

1. にじと風の理念

- (1) にじと風の理念は、障害の種類・程度に係わりなく、どのライフステージにおいても、住み慣れた地域の中で、誰もが、ありのままに、その人らしく、共に豊かに暮らしたい、との願いを実現するための運動である。
- (2) にじと風は、障害をもつ人とその家族に対して、日常の生活の場・活動の場を提供するとともに、これら人々の精神的な拠りどころになりたい。
- また施設の職員や地域社会の人々とは、互いに立場を尊重し手を取り合ってこれら弱き者を守りたい。
- (3) これらの実現のため、にじと風の活動は、
 - ① 障害をもつ人とその家族の、正当な要求の実現に向けて全面的な支援を行う。
 - ② 親もボランティア精神を忘れず、子どもに代って奉仕する気持ちと行動を起こすためのキッカケづくりを行う。
 - ③ 障害をもつとその家族がいかなる主義主張があってもにじと風の運動に参加する者は党派を超えること。
 - ④ にじと風の門を叩く人には差別をしない。
 - ⑤ にじと風は事業として赤字にしてはならない。何故ならば、この運動は途中で止めることなく継続しなければならないからである。

今年度の大きな目標

2. 事業日程

※コロナウィルスの感染予防が最優先。行事、研修等代替えやネット会議を使用し実施又は中止。

1.役員会等	2.事業	3.助成事業
6.20 通常総会	(児童福祉法による障害福祉サービス事業) 放課後等デイサービス事業 3か所 (総合支援法による事業) 生活介護事業所 居宅介護事業(含む行動援助、重度訪問、同行援護) 指定相談支援事業(特定、障害児、一般) (総合支援法による地域生活支援事業) 日中一時支援事業 移動支援事業 (同制度以外の事業) 放課後活動事業 土曜休日活動事業 長期休暇中の活動事業 レスパイト事業 給食、送迎サービス事業 (研修事業) 学校等からの研修受入 学習会(ひよこの会等と共に) 委託による事業 (相談、コーディネート事業) 中核生活支援センター事業との連携 習志野健康福祉センターとの連携 千葉県障害児等地域療育等支援事業(委託) 船橋市障害児等地域療育等支援事業(委託)	動作法研修会(後援) 毎月 8月 拡大動作法研修会(コロナ中止) 電動車椅子サッカー「クローバーズ」の 活動支援 6月 千葉県大会開催に向けての協力支援(コロナ中止) 12月 ニューリバーロードレース参加(コロナ中止)
5月 理事会 6月 " 11月 3月	**** 第三者評価委員会(予定)	
毎月第4木曜日 施設運営委員会(予定) 事務局会議(予定) 職員会議(予定) 毎月第4木曜日 サビ管会議(予定)		
4.レクレーション等の行事	6.対外活動	7.広報
(外部主催行事への参加) 4月 ピックグリーンアバンティヤー(コロナ代替) 5月 わんぱく運動会。(コロナ代替) 8月 八千代親子まつり(コロナ中止) 7月 どっておきの福祉まつり(コロナ中止) 12月 ニューリバーロードレース(コロナ中止) (施設事業のカリキュラムとしての行事) 4月 いちご狩り(コロナ代替) 5月 KIDS TDL 招待 (コロナ代替) 8月 夏一泊旅行、施設見学(コロナ中止) 8月 夏祭り(コロナ代替) 10月 外出(コロナ代替) 11月 外出(コロナ代替) 12月 クリスマス会(コロナ代替) 1月 新春餅つき大会(コロナ代替) 2月 バレンタインコンサート(コロナ代替) 2月 スキー旅行(コロナ代替) 3月 ホーリング大会(コロナ代替)	4.** 県重心守る会総会(千葉) 5.** きょうされん大会 6.** 市長宛要望書提出 6.** 県肢連総会(千葉) 6.** 重心協県大会 7.** 全肢連関東ブロック大会 7.** 重心守る会全国大会 7.** 関肢大会 7.** 放課後連千葉総会 7.** 療育支援事業総会 ***.** 八千代市自立支援協議会 ***.** 八千代市特別支援教育連携協議会 ***.** 選べる福祉ネットワーク ***.** 八千代福祉ねっとワーク ***.** 八千代市民活動サポートセンター運営委員 ***.** 千葉県指定相談事業所等連絡会 ***.** 千葉県総合支援部会療育専門部会委員 ① 冬講演会開催1回 ② 福祉塾開催(予定) ③ チャリティーコンサート開催(予定) ④ 千葉県放課後連活性化(予定) ⑤ サポートブック作成(予定) ⑥ 地域の放課後事業所間の連携 八千代放課後連運営	7月 にじと風だより 96 号 1600部 1月 " 97 "
5.研修		隨時 HPの更新
(職員研修、啓発活動の充実) (親、ボランティアを含めた研修の充実) ①八千代福祉塾の開催(支援者むけ)コロナ中止 ②学集会療育相談会の開催(保護者向け)コロナ中止 施設見学(コロナ中止)	① 県職員研修会 ② 県内各市町村の研修会 ③ 県内各市町村の研修会 ④ 県内各市町村の研修会 ⑤ 県内各市町村の研修会 ⑥ 県内各市町村の研修会	

注. ①事業拡大に伴い、きめ細かいサービスのために、今年度も職員資質向上に重点を置きたい。

- 障害福祉サービス事業
- 放課後等デイサービスに変更
- 相談事業の強化
- 居宅介護事業
- 生活介護事業

★ にじと風防災計画 マニュアル策定済、他感染症予防等もマニュアル策定済。 今年度も実施する。

- | | |
|-------|---------------|
| 毎月11日 | 職員防災訓練 |
| 11月 | 防災備蓄試食会 |
| 11月 | 安全運転者講習会 (予定) |
| 3月 | 赤十字救急救命法 (予定) |
| 不定期 | 避難訓練(利用者向け) |

★ あり方検討委員会はその目的を果たしたので解散したが更に必要あれば設置する。

- ③療育の質を更に向上するために一年に1回アンケートを実施する。
- ④研修事業の実施 (支援者向け: 福祉塾、保護者向け: 療育相談会)
昨年度は実施した(補助金は取得なし)

- ⑤にじと風福祉会の事業目標の設置

短期目標 (今年度) 経営財源の安定、法ではなく示威業に必要職員数の確保。

中期目標 (令和5年度まで) 各事業所の経営安定、借入金の返済。

長期目標 (令和10年度まで) 児童の余暇通所に関わる事業の認知をさらに高める。

3. 収益事業は八千代心身障害児者父母の会主体で実施するが、にじと風関係者はその趣旨を理解のうえ、積極的に協力参加するものとする。

4. 具体的内容

社会資源開発	①短期入所施設の開設 ②放課後の居場所増設 ③居宅事業所の職員確保資質の向上（職員の拡充、資格取得） ④相談支援事業所としての機能資質の向上（職員の拡充、財源確保） ⑤現ある市内団体との連携の強化（対象：八千代ネットワーク、市民活動サポートセンター） ⑥近隣事業所（放課後等デイサービス事業所訪問看護事業所等）との研修等連携 ⑦保護者会の当事者団体としての機能強化 ⑧当事者団体八千代心身障害児者父母の会への要望団体等としての機能強化支援 ⑨連携のための共有できるファイルつくり ⑩働く場の安定経営	見送る インフォーマル使用あり 当面実施しない 継続 重点項目 吉野以外に担当者送る（対象職員荒木6年目） 八千代22箇所 八千代市放課後連 会長 千葉放課後連事務局 療育支援事業所連絡会事務局 役員体制の充実 独自事業開始 会員の獲得 ライフサポートファイル作成援助継続完了	さくらいろの風2階を使用する にじと風キッズ使用 1箇所設立（H26年度8月開始）現在廃止 其々の特色を生かした事業運営を行う 職員に資格を取らせる 管理者研修、サービス管理責任者研修1名受講 千葉県指定相談事業所連絡協議会
事業内容	①医療の必要な子にも放課後過ごせる体制つくり（看護士の配置等） 連携に変更 2号研修を完了すること 研修先「まちのナースステーション」 ②防災緊急時の医療体制 （防災訓練、等） ③ホームページ開設 随時更新 ④会報の発行 2回 ⑤20周年記念誌発行 未完 ⑥新型コロナウイルス感染拡大防止に努める。感染症リーダー、防災リーダー各事業所に配置	研修受講開催 看護士配置 未	
花浅葱 事業計画書(案)	(R3.4.1～R4.3.31)		
あかねいろの風 事業計画書(案)	(R3.4.1～R4.3.31)		
さくらいろの風 事業計画書(案)	(R3.4.1～R4.3.31)		
にじと風 事業計画書(案)	(R3.4.1～R4.3.31)		

5. 花浅葱 事業計画書(案)

- ① 職員の資質向上。
- ② 利用者への専門性に基づく適切な支援。
- ③ 利用者の獲得 経営の安定。
- あかねいろの風 事業計画書(案) (R3.4.1～R4.3.31)
 - ① 職員の資質向上。 専門性の向上。 職員の増員。
 - ② 動的スヌーズレン（ボールプール・トランボリン等）を活用し、放課後に体を動かして遊ぶことのできる環境作りをし、放課後の時間を充実するよう支援する。
- さくらいろの風 事業計画書(案) (R3.4.1～R4.3.31)
 - ① 職員の資質向上。 専門性の向上。
 - ② 利用者個別の特性に応じた支援を静的スヌーズレンを最大限生かした支援。

にじと風 事業計画書(案)

- ① 4つある事業所の本部としての機能強化職員のそれに見合った資質の向上。

居宅介護事業

職員の勤務日数と利用者ニーズのバランスを考えながら事業を決定していく。

相談事業

専従2名では業務遂行限界、人員は増加予定。
利用者約300名（多市にわたる）
千葉県独自の障害児福祉療育支援事業による事業を相談療育の根幹とみなし相談支援事業の主たる活動として実施する。
相談の基本を忠実に実施する。
相談に従事する者としてさらなる質の向上に努める。

放課後等デイサービス事業

職員の質の向上。専門性の向上。職員の確保。
役割の明確化。
職員間の協力と連携のさらなる強化。
② 去年度より2階にじと風キッズの廃止に伴い幼児の日中一時の預りの場。
病児の預りの場として確立。
防災備品の補充、更新。